

“食と農と環境を考える県民会議”通信

NO. 13



連日、蒸し暑い天気が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今年度最初の県民会議通信をお届けします。

当県民会議も、今年度で設立から5年目を迎えます。会員数も着実に増えており、現在約800名の方にご参加いただいています。ますます活動の輪が広がるように、また、有意義な活動を展開していけるように、事務局も頑張りますので、会員の皆様のご協力と積極的なご参加について今後ともどうぞよろしくお願ひします。

さて、まずは今年度の県民会議の事業計画を紹介します。

平成16年度 事業計画

1. 会員の募集

県民会議の趣旨に賛同される団体や個人会員を引き続き募集します。地域の会議やサークル活動など、人が集まる機会等を利用して勧誘をお願いします！会員募集のパンフレットは必要数送らせていただきます。

2. フォーラムやセミナーの開催(年4回) **8月10日フォーラム開催！！**

生産者と消費者の絆を深め、運動の気運を盛り上げるために開催します。

現在、開催決定しているのは、下記の2つです。日程調整をお願いします！！

第1弾 『食と農と環境を考えるフォーラム ～生きものもごはんもたんぼのめぐみ～』

日時：8月10日(火) 13:15～ ところ：栗東芸術文化会館さくら 中ホール

NPO 法人農と自然の研究所 代表 宇根豊さんを講師に招いて開催します。

宇根さんは「百姓」という言葉を大切にされています。百姓の仕事はたんぼを耕し、お米をつくることだけではない。百姓の仕事により自然はつくられている、と主張されています。

宇根さんは、とても分かりやすく話してくださいますので、お子様と一緒の参加もお勧めします。宇根さんのお話により、これまでと違ったたんぼの見方・考え方ができるのではないのでしょうか。ぜひ、お気軽にご参加ください。

詳しくは同封のチラシをご覧ください！



第2弾 10月2日(土) 『生産現場・農業施設現地見学会』

環境こだわり農産物の生産地を訪れます。

農業技術の説明や生産者のお話により、農業理解を深めることを目的に開催します。

詳細の日程等は後日ご案内します。

● 第3弾・第4弾 についてはまだ未定です。決まり次第お知らせします。

3. こだわりメッセンジャー講座 **受講生募集！！**

滋賀県の農業や、環境こだわり農産物をはじめとした県産農産物について、積極的に発信する意欲のある方を対象に、大根の種まきから始めるたくあんづくりや生産現場体験取材等を取り入れた講座を開催し、講座で体得したことを活かして農業理解の推進と県産農産物の普及のための発信活動を行っていただきます。

そこで、受講生を募集します！ 我こそは！と立ち上がってくださる方はぜひご応募ください！
詳しくは同封の募集案内をご覧ください！

4. 食と農のサポーター事業

県民の方に、食・農・環境について理解を深めてもらい、本県農業の良き理解者、支援者となっていただくため、「食と農のサポーター」の養成をおこないます。

内容は、現地見学会・料理教室・生産体験交流・意見交流などです。

今年度は116名の方を「食と農のサポーター」として委嘱しました。過日開催しました『委嘱式』、『流通現場見学会』の様子を裏面で紹介しています。

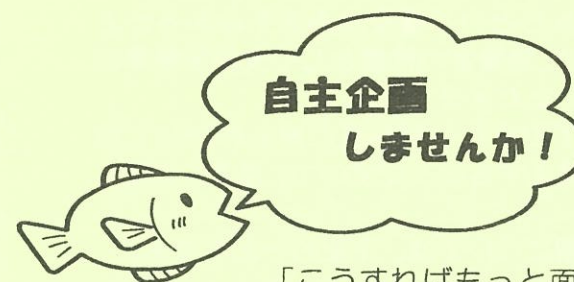
5. 啓発活動

レシピ募集！！

パンフレットの作成、県民会議通信の発行(年4回程度)、環境こだわり農産物を利用したレシピの店頭への設置などをおこなっていきたく思います。また、県産農産物を利用しているお店を中心にしたスタンプラリーの開催も現在検討中です。

そこでお願いがあります。環境こだわり農産物と身近な材料で簡単に作れる料理のレシピを教えてください！環境こだわり農産物の売り場に設置することで、流通の促進を図ります。

詳しくは同封のチラシをご覧ください！



自主企画
しませんか！

今年度の事業計画の概要は以上のとおりです。

また、今年度は、会員の皆様の企画・運営による事業も取り入れたいと考えております。「自主企画」と名付けますが、この自主企画では、会員の皆様がアイデアを出し合い築いていきます。「こんな人の話が聞きたい」、

「こうすればもっと面白いのに」などこれまでの県民会議事業に対する思いや、希望などを活かしていただき、一つの形にしてみませんか。参加ご希望の方は、県民会議事務局までお電話等でご連絡をお願いします。(これまで食と農のサポーター事業の自主企画はありましたが、会員事業にも取り入れていこうというものです。)

事務局連絡先 TEL 077-528-3892 FAX 077-528-4881

募集期間 7月12日(月)～7月30日(金)まで

初回の打合せ 8月3日(火)14:00～ 集合場所 滋賀県庁環境こだわり農業課(本館4階)

初回の打合せは、事務局からの概要説明、参加者の意見交換の場としていきたく思います。心に温めているアイデアがありましたら、ぜひお持ちください。もし、初回が欠席になる場合も、ご自身の思いを書いたものをお届けいただいたら、打合せの場で紹介させていただきますし、次回からのご参加で構いません。参考までに自主企画運営要綱を資料として同封しています。

*食と農のサポーターの方にはサポーター事業の自主企画をお願いしていますので要綱は入れていません。

*** **環境こだわり農産物ウォッチャー&モニター ご協力のお願ひ** ***

滋賀県では、農薬や化学肥料による使用を通常の半分以下に減らし、琵琶湖やその周辺の環境への負荷を減らす技術で栽培した農産物を「環境こだわり農産物」と認証しています。

この環境こだわり農産物を増やしていくためには、環境こだわり農産物が多くのお店に並び、たくさんの消費者に購入してもらうことが必要です。そこで、会員の皆様に、ご近所のお店に「環境こだわり農産物」が販売されているかどうかの確認をしていただき、その結果を事務局までご報告いただきたいと思います。報告書には生産者の方へのメッセージ欄もありますので、一言添えていただければ幸いです。
詳しくは、同封のチラシをご覧ください！

*食と農のサポーターの方には別途お願いしていますので今回はチラシを入れていません。ご了承ください。

*** **あなたのお勧めのお店をご紹介します！** ***

昨年度は、「来て！見て！食べて！！滋賀の味～近江のこだわり食材探索ガイド～VOL.2」の発行にあたり、会員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。今後も随時、会員の皆様からのご推薦のお店をこの県民会議通信において紹介していきたく思います。

本紙掲載文は、紹介者の投稿文を使用させていただきます。滋賀県産農産物を利用したこんなお店があるよ、という情報を、ぜひ会員の皆様に紹介してください。紹介の基準は、滋賀県産農産物を積極的におこなっているお店とします。紹介文は150字程度でお願いします。また、お店の連絡先や住所、開店時間など参考となる資料も合わせてお知らせください。

近江米のテレビCM企画案審査会 に審査員として参加

日時 平成16年6月2日(水)
場所 滋賀県農業教育情報センター

今回、近江米振興協会の方から、「滋賀県の環境にこだわって栽培し、より安心・安全な近江米」のCMを新たに作成するために、審査員の消費者代表として当県民会議会員から推薦依頼があり、前年度サポーターの2名の方に消費者代表の審査員として、また当県民会議代表として出席していただきましたので、その感想等をご紹介します。

(_____は、用語解説をご覧ください。)

竹崎みきさん(水口町)

全11社の白熱したプレゼンテーションで、大変楽しい時間を過ごさせていただき、ありがとうございました。

『滋賀県が環境こだわり農業県であるということ』、『ブランド米の「近江米こしひかり」が今風のCM化され、他府県に向けてもPRされること』を肌で感じる事ができ、嬉しく思いました。

今までにはない(!?)オシャレで流行にのった覚えやすいCMができあがることを楽しみにしております!

松井芳子さん(余呉町)

県民会議会員から審査員として近江米テレビCM企画案の審査員に参加させていただきました。

15秒のテレビCMに近江米購入に結びつくインパクトのあるPRを11社の中から審査し、選り出す事は難しかったです。インパクトが強くて近江米のイメージに合っているか等を考えるとわからなくなってしまいます。審査が終了した時は、疲労感とともに、自分達が審査した近江米コシヒカリのCMがテレビに放映されると思うと、嬉しく、楽しみです。

審査会に参加させていただきありがとうございました。

参加されたお二人の感想からもわかりますように、審査員は提案業者全11者のプレゼンテーションから、「-1、0、+1」の持ち点で審査し、その全審査員の集計結果から高得点の提案業者のCM案に決定するというものでした。

一般の消費者の方が、このような審査員として出席されるという機会はあまりなかったと思いますが、消費者の代表として大役を無事に果たしていただきました。

こうしてできたCMが夏に地元のびわこ放送にお目見えするそうですので、是非、ご覧ください!

放映時期については、下記のとおりです。

要チェック!
8月下旬~9月下旬に
150回以上放映

用語解説。

近江米振興協会

滋賀県の米、麦および大豆の生産性の向上を図るとともに、品質の向上および流通対策を推進し、農家経済の安定向上を図ることを目的とする機関。

環境にこだわった栽培

滋賀県の「環境こだわり農業」とは、より安全で安心な農産物を消費者の皆さんに供給し、また、近畿1,400万人の水資源である琵琶湖等の環境と調和のとれた農業生産の確保を目的とした農業のこと。滋賀県では、環境こだわり農業をすすめるため、「滋賀県環境こだわり農業推進条例」を平成15年3月に制定。農薬、化学肥料を通常の5割以下にして栽培する「環境こだわり農産物認証制度」を条例に位置づけ、県をあげて環境こだわり米の生産拡大をすすめています。

近江米

母なる琵琶湖、広々とした盆地、四方の山々がもたらす良質の水といった自然豊かな滋賀で栽培された美味しいお米のこと。

H16年度 食と農のサポーター委嘱式

日時 平成16年5月31日(月)
場所 滋賀県JA会館

今年度も引き続き、「食」や農業の大切さを理解してもらうとともに、本県の農業の良き理解者・支援者となっていただく方を平成16年度「食と農のサポーター」とし、今年度の活動をお願いする委嘱式を開催しました。

当日は、116人のうち約80人の方に出席いただき、廣瀬会長からサポーターひとり一人に委嘱状が手渡され、サポーターの心構えとして、「滋賀県農業」や「食と農のサポーター活動」について知っていただき、今後の活動についてサポーター同志で交流を深めながらの意見交換を行いました。



▲廣瀬会長から委嘱状を受け取るサポーター

サポーターの皆さんには、自主企画を含む現地見学会だけでなく、会員さんと同様に県民会議が主催するセミナー等への参加もしていただくことになっています。

さらに、今年度からは、環境こだわり農産物の普及・定着を図るための「環境こだわり農産物ウォッチャー&モニター」、県民会議の運動の輪を広げるための「広げよう! 県民運度の輪。会員アップ大作戦」を活動の1つに位置づけています。見学会に参加するだけでなく、日頃から応援団として、活動していただくことを期待しております!

H16年度 食と農のサポーター流通現場見学会

日時 平成16年6月30日(水)
場所 大津市公設地方卸売市場(大津市)
(株)パールライス滋賀(野洲町)

「食」をめぐる様々な問題が起きている今日、その「食」の背景にある生産と流通のうち、まず流通について、流通段階の役割や、消費者により安全で安心な物を届けるための配慮等の取り組み等について理解していただき、その上で消費者の役割について再認識していただきたいということから流通現場見学会を開催し、予想を上回る約60人の参加で、大型バス2台で見学を行いました。



まず、大津市公設地方卸売市場では、施設内を見学し(写真左)、市場の概要・役割、市場における商品の流れ等の説明を聞いた後、大津公設地方卸売市場の荷受業者を一手に引き受けておられるびわ湖青果(株)の方から市場における流通商品について等について理解を深めました。

午後からは、パールライス滋賀の方から米の流通、消費・需要動向や、求められる米・期待に応える米の生産について聞き、改装中の精米工場の見学(写真右)も行いました。



見学を終えて思ったことは、流通現場の皆さんそれぞれが消費者のニーズに応えられるよう努力されていること、そして何より消費者原点であることわかりました。

そのため、食と農の応援団である皆さんは安心・安全を求める商品が欲しいのであれば価格が少々高くても購入するなど、消費者だからこそできることを実行してください。何よりも、結果は消費者の皆さんに返ってくるものなものですから。

食と農からの作物情報『あくりチャンネル』の紹介!

<http://www.agri-ch.net/>

このたび、(財)食品産業センターにおいてウェブサイトが作成されました。「植物」としての作物から、人の手や流通を経て「食物」になるまで、私達の身近にある農作物についてふれることのできるウェブサイトです。ぜひ、ご活用ください。

耳より情報~♪ 一度、アクセスしてみてください。▶